

平成25年度
第1回阿波市教育委員会臨時会会議録

阿波市教育委員会

平成25年度第1回阿波市教育委員会臨時会会議録

1 日 時 平成26年2月10日(月)

開会 午後4時10分

閉会 午後4時35分

2 場 所 吉野支所 2階会議室

3 出席委員

委 員 長	安 田 佳 子
委員長職務代理者	重 清 由 充
委 員	大 塚 清
委 員	大 戸 井 美 生
委員(教育長)	坂 東 英 司

4 会議出席者

教 育 次 長	新 居 正 和
教 育 次 長	藤 本 功 男
教 育 総 務 課 長	三 浦 康 雄
学 校 教 育 課 長	大 倉 敏 美
学校給食センター統括所長	秋 山 雅 彦
(書記) 教育総務課課長補佐	上 田 美 智 代

5 付議事項

- (1) 阿波市学校給食センター運営委員会規則の一部改正について
- (2) その他について

会議の大要は、次のとおり。

【安田委員長】臨時会を開会する旨を告げる。

(1) 阿波市学校給食センター運営委員会規則の一部改正について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【秋山学校給食センター統括所長】平成27年4月から市内のすべての幼稚園、小・中学校で、新学校給食センターからの学校給食が開始される。これに先行し平成26年9月からは、市場・阿波地区の小・中学校への学校給食を開始する。新学校給食センターにおける学校給食が円滑に供用開始できるよう、学校給食についての意見を聴き審議する場である阿波市学校給食センター運営委員会の委員に、幼稚園関係者、吉野・土成地区の学校関係者等を加えるため、阿波市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正することを説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】この案が承認されれば、50人以内の委員で組織された委員会を初めて開く、という流れになるのか。

【秋山学校給食センター統括所長】そうである。

【大塚委員】現在の委員のメンバーは、どんな人なのか。

【秋山学校給食センター統括所長】市場・阿波の小・中学校のPTA会長、校長、学識経験者など、19名の方に委嘱している。

【大戸井委員】学識経験者は、どのような方なのか。

【秋山学校給食センター統括所長】学校医1名と議員2名である。

【大戸井委員】教育委員会からは、入っていないのか。

【秋山学校給食センター統括所長】運営委員の中には入っていない。事務局として、委員会には出席している。

【安田委員長】学校長全員が入っているのだろうか。

【秋山学校給食センター統括所長】現在、全員が入っている。

【安田委員長】学校のPTA会長も、すべて入っているのか。

【秋山学校給食センター統括所長】入っている。

【安田委員長】あんまり多くなると、意見がまとまらないこともある。

【秋山学校給食センター統括所長】運営が落ち着いてきたら、委員の人数について再検討することも考えたい。

【安田委員長】組織、やり方、施設自体も変わる難しい時期でもあるので、苦労も多いと思うが、大切なことなので、よろしくお願ひしたいと思う。

【大塚委員】地産地消率を、これから上げていくということだが。

【秋山学校給食センター統括所長】学校給食の食材における地産地消率については、平

成24年度に阿波市学校給食地産地消推進計画を策定したので、この計画に基づき、年次的に目標を達成できるよう推進していきたいと考える。

【安田委員長】食数が増えるので、食材調達も大変になってくる。

【安田委員長】「阿波市学校給食センター運営委員会規則の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(2) その他について

【安田委員長】委員と事務局に何かあるか尋ねる。

〈質 疑〉

【安田委員長】新給食センターの2階では、会議をしたり、給食の試食をしたりするようになるのか。

【秋山学校給食センター統括所長】試食会は、給食について知っていただく良い機会ではあると思うが、給食センターの運営自体が落ち着いてから、考えていきたいと思う。

【安田委員長】地区の婦人会などの団体で申し込むなど、そういう希望も出てくるかと思うので、落ち着いたら周知などしてほしい。

【藤本教育次長】給食センターの2階は、見学フロアと研修室になっている。2階で調理実習はできないのか、という議論もあった。調理実習ができるような場所は、交流防災拠点施設にあるので、例えば、食育に関わるような教室を開くようなときは交流防災拠点施設で行う、ということになった。

【新居教育次長】近い場所に、2カ所も同じようなものはいないという考えである。

【安田委員長】給食センターは、一般の人が入らないという方が安心だ。特定の人しか入ることができない、ということが大切だ。

【藤本教育次長】見学用フロアと調理スペースは、完全に別になっている。

【大戸井委員】ノロウイルスがまん延して、給食業務がストップするような事態が全国的に発生している。自覚症状がないので、ウイルスをもっているも事前に発見することが不可能だということだが、その対策とか、万が一発生して、給食が停止になったときの代替措置などは検討しているのだろうか。

【秋山学校給食センター統括所長】委託先の業者には、調理員の検便は月に2回、それ以外に、10月から3月にかけてのノロウイルスによる感染が発生しやすい期間については、ノロウイルスの精密検査を月1回実施すよう義務付ける。ノロウイルスが検出された方は、調理に従事しないようにするのはもちろん、検査も簡易的なものでなく、精度の高い方法で行ってもらおう。給食センター内部からでなく、外部のパン業者が発生の原因ではあるが、平成24年度に起きた食中毒のときも、それ以前から、市場・阿波の給食センターでは、ノロウイルスの検査は実施している。

今回、パン業者には、ノロウイルスによる集団感染が発生しやすい期間なので十分注意するよう、教育委員会から文書を送っている。

【藤本教育次長】民間委託先は全国展開している業者だと思われるので、そういう面では安全性が高いが、パン業者は一般の業者なので、今後、さらに衛生管理の徹底を求めているといかないといけない。

【秋山学校給食センター統括所長】パンやデザートについては、直接、学校へ配達してもらっている。給食センター自体が気をつけるだけでなく、学校給食に関わる業者にも注意喚起することが必要だと考えている。

【安田委員長】そういう問題が発生すれば、廃業に追い込まれる事態にもなるので、業者も重々理解しているところであると思う。

【安田委員長】本日の議事がすべて終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成26年2月10日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐